

3割負担・利用料金表 介護予防サービス・ショートステイ(1日あたり) 在宅強化型

※ 4人室ご利用の場合

要介護度	3割負担額	その他サービス料 (3割負担)	施設利用料	合計
要支援1	2,154円	○サービス提供 体制強化料 71円 ○夜間職員配置料 77円 ○在宅復帰・在宅療養支援 機能加算料 164円	①食費 1,780円 (朝410円、昼660円、夜710円) ②居住費 1,110円	5,766円
要支援2	2,673円	合計 312円	③日用消耗品費 410円 (ティッシュ、ハンドタオル、フェイスタオル、 バスタオル、歯磨きセット他) 合計 3,300円	6,285円

※ 個室ご利用の場合

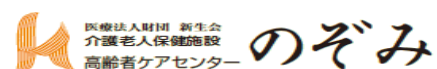
要介護度	3割負担額	その他サービス料 (3割負担)	施設利用料	合計
要支援1	2,025円	○サービス提供 体制強化料 71円 ○夜間職員配置料 77円 ○在宅復帰・在宅療養支援 機能加算料 164円	①食費 1,780円 (朝410円、昼660円、夜710円) ②居住費 1,860円 ③日用消耗品費 410円 (ティッシュ、ハンドタオル、フェイスタオル、 バスタオル、歯磨きセット他)	11,887円
要支援2	2,493円	合計 312円	④個室室料 5,500円 合計 9,550円	12,355円

- ※1 上記③、④につきましては、個別的な選択による介護サービスに要する料金です。
- ※2 上記負担額に以下のサービスをご利用いただいた場合、それぞれの料金が加算されます。
- ※3 若年性認知症の利用者様は、上記負担額に1日385円加算されます。
- 介護職員処遇改善加算(※4)、介護職員等特定処遇改善加算(※5)及び介護職員等ベースアップ等支援加算(※6)につきましては、令和6年5月31日までの算定になります。
- ※4 介護職員処遇改善料として、上記負担額に加え、所定単位の3.9%が加算されます。
- ※5 特定処遇改善料として、上記負担額に加え、所定単位の2.1%が加算されます。
- ※6 介護職員等ベースアップ等支援加算として、上記負担額に加え、所定単位の0.8%が加算されます。
- 令和6年6月1日以降は、介護職員等処遇改善加算として一本化されます。
- ※7 介護職員処遇改善料として、上記負担額に加え、所定単位の7.5%が加算されます。

報酬項目		金額
1	個別リハビリテーション実施加算	769円
2	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日を上限)	641円
3	送迎加算(片道あたり)	590円
4	総合医学管理加算(利用中10日を限度)	882円
5	口腔連携強化加算(1月に1回を限度)	161円
6	療養食加算(1回)	26円
7	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	10円
8	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	13円
9	緊急時施設療養費 緊急時治療管理	1660円
10	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	321円
11	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	33円

※その他の料金

- | | |
|----------------------|------|
| 理美容代 | 実費 |
| 特別な食事 | 実費 |
| 当施設が提供する標準おむつ以外 | 実費 |
| 教養娯楽費(クラブ材料費、工作材料費他) | 100円 |



※不明な点等、ございましたら支援相談員にお問い合わせください。

2024/4/1